

23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ない契約

府省庁名【文部科学省】

【記載要領】

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象としている。
2. 本表は、平成22年度に締結した契約のうち、平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載したものである。

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
行財政情報サービス(JAMP)の利用	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	「官庁連絡」関係の通信型データベースは、株式会社時事通信社が運営している「JAMP」のみで配信しているため、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	非公表	12,600,000円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものであるため。	二(ハ)	
平成22年度官庁会計システムの保守一式	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社リコー 東京都大田区中馬込1-3-6	本システムは、基本ソフトが株式会社リコー製のパッケージソフトであるため、著作権はリコーが有しており、プログラムリソースについても一般に公開されておらず、他社において保守を行うことができないことから、会計法29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号に基づき、株式会社リコーと随意契約を締結する。	非公表	5,222,490円	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
法情報総合データベースの利用 一式	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	第一法規株式会社 東京都港区南青山2-11-17	当該データベースは、現行法規等をインターネットから検索し、文獻等を利用できる唯一のデータベースサービスであり、第一法規株式会社が直接運営しており、他に同様のサービスを提供できる者が存在しないことから、会計法29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号に該当するため。	非公表	1,940,400円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものであるため。	二(ハ)	
国会審議テレビ中継放送受信料	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2	引き続き、当該サービスの提供を受けるため継続契約を必要があることから、会計法29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号に該当するため。	非公表	780,300円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものであるため。	二(ハ)	
霞が関WANの継続利用 一式	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	社団法人行政情報システム研究所 東京都港区日比谷公園1-3 市政会館 1F	長期継続契約のため。	-	35,604,870円	-	-	電気、ガス若しくは水又は又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	二(ロ)	契約金額は21年度実績額
日経テレコンオートクリップ配信システムの賃貸借 一式	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル3階	当該システムは、株式会社日本経済新聞社が保有する我が国最大級のデータベースの日経テレコン21から、当省が定める指定語により自動的に当該指定語を含むデータを抽出し、これらを一括して取り扱うためのソフトでありこのデータ抽出及び当省のグループウェアとの連携が可能であるのは当該システムを保有している者のみであることから、会計法29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号に該当するため。	非公表	15,750,000円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものであるため。	二(ハ)	
専用回線使用料	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	エス・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	長期継続契約のため。	-	7,053,051	-	-	電気、ガス若しくは水又は又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	二(ロ)	
電話料(国際電話)	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	エス・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	長期継続契約のため。	-	1,129,861	-	-	電気、ガス若しくは水又は又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	二(ロ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
電話料	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	長期継続契約のため。	-	14,558,137	-	-	電気、ガス若しくは水又は又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	二(ロ)	
電話料	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	長期継続契約のため。	-	1,524,553	-	-	電気、ガス若しくは水又は又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	二(ロ)	
携帯電話料	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コム株式会社 東京都千代田区永田町2-11-1	長期継続契約のため。	-	9,984,504	-	-	電気、ガス若しくは水又は又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	二(ロ)	
専用回線使用料	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	KDDI株式会社 東京都千代田区飯田橋3-10-10	長期継続契約のため。	-	16,369,798	-	-	電気、ガス若しくは水又は又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	二(ロ)	
専用回線使用料	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	長期継続契約のため。	-	2,961,141	-	-	電気、ガス若しくは水又は又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	二(ロ)	
電話料	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	長期継続契約のため。	-	10,476,441	-	-	電気、ガス若しくは水又は又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	二(ロ)	
専用回線使用料	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社 新潟県新潟市中央区下大川前通2/町2230	長期継続契約のため。	-	3,713,263	-	-	電気、ガス若しくは水又は又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	二(ロ)	
在外教育施設派遣教員在勤管理システム及び在外教育施設派遣教員旅費執行事務管理システム保守	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	財団法人日本システム開発研究所 東京都新宿区富久町16-5	本件は、「在外教育施設派遣教員在勤管理システム」及び「在外教育施設派遣教員旅費執行事務管理システム」(以下、「本システム」という。)の安定運用のために必要なサポート体制の整備を回り、迅速かつ適切に対応を行うための保守を行わせるものである。本システムは、財団法人日本システム開発研究所が著作権を有する「出張旅費システム」をその基礎として使用して開発し、現在まで運用してきているため、本システムについての保守を迅速かつ適切に行うことが出来る者は、本システムを開発した財団法人日本システム開発研究所の他には存在しない。以上のことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102の4第3項に該当するため。	非公表	2,470,000	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
平成22年度新聞・定期刊行物 766部	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	事業協同組合から直接に物件を買い入れることから、会計法第29条の3第5項に該当するため。	非公表	31,756,799円	-	-	再販価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入であるため。	二(ニ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成22年度新聞・定期刊行物 94部	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社官庁通信社 東京都千代田区神田須田町2-13-14	直接販売のため、唯一実施可能であったのは本契約の相手方のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	非公表	6,907,950円	-	-	再販価格が維持されている場合及び供給元がーの場合における出版元等からの書籍の購入であるため。	二(二)	
平成22年度新聞・定期刊行物 55部	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	直接販売のため、唯一実施可能であったのは本契約の相手方のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	非公表	2,576,385円	-	-	再販価格が維持されている場合及び供給元がーの場合における出版元等からの書籍の購入であるため。	二(二)	
平成22年度新聞・定期刊行物 105部	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社文教ニュース社 東京都港区西新橋1-23-10	直接販売のため、唯一実施可能であったのは本契約の相手方のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	非公表	8,225,280円	-	-	再販価格が維持されている場合及び供給元がーの場合における出版元等からの書籍の購入であるため。	二(二)	
平成22年度新聞・定期刊行物 60部	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社教育公論社 東京都港区虎ノ門1-2-8	直接販売のため、唯一実施可能であったのは本契約の相手方のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	非公表	2,221,065円	-	-	再販価格が維持されている場合及び供給元がーの場合における出版元等からの書籍の購入であるため。	二(二)	
平成22年度新聞・定期刊行物 52部	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社日本教育新聞社 東京都港区虎ノ門1-2-8	直接販売のため、唯一実施可能であったのは本契約の相手方のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	非公表	1,451,625円	-	-	再販価格が維持されている場合及び供給元がーの場合における出版元等からの書籍の購入であるため。	二(二)	
平成22年度新聞・定期刊行物 36部	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	東京官書普及株式会社 東京都千代田区神田錦町1-2	直接販売のため、唯一実施可能であったのは本契約の相手方のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	非公表	1,175,920円	-	-	再販価格が維持されている場合及び供給元がーの場合における出版元等からの書籍の購入であるため。	二(二)	
空調用ガス料(研究交流センター)	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	筑波学園ガス株式会社 茨城県つくば市大学金田1917	長期継続契約のため。	非公表	1,928,833円	-	-	電気、ガス若しくは水又は又は電話に係る役割について、供給又は提供を受けるものであるため、提供を行うことが可能な業者がーの場合に限る。	二(ロ)	
後納郵便料	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都中央区銀座8-20-26	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵政公社以外にない(競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため)。	非公表	85,055,203円	-	-	郵便に関する料金であるため。(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	二(ハ)	
放射線監視用データ伝送処理装置及び送信装置の保守	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	本件は、システムを納入した業者の技術情報が含まれており、一般に公開できないものであることから、当該業務を行える相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,181,500円	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
六ヶ所保障措置分析所の賃貸借	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	日本原燃株式会社 青森県上北郡六ヶ所村大字 尾駱字沖付4-108	本件は、再処理事業所の操業開始に伴い、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に定めるところにより、必要な保障措置業務を実施するため、再処理事業所の近隣に施設を有し、業務に必要な施設を提供できる者は、外に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	非公表	342,886,025円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が特定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	ロ	
平成22年度地域衛星通信ネットワークの利用	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	財団法人自治体衛星通信機構 東京都港区虎ノ門5-12-1	本ネットワークを供給している業者が本契約相手方のみであり、当該業務を行える相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	1,353,374円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものであるため。	二(ハ)	
平成22年度気象情報提供業務	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	財団法人日本気象協会 東京都豊島区東池袋3-1-1	気象情報の提供は、原子力災害緊急事態対応策拠点の設備として不可欠な条件であり、それを満たす情報提供を行える相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,339,000円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものであるため。	二(ハ)	
新聞見出し情報配信サービス	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都港区区内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル3階	要求条件を満たすサービスを提供している相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	2,164,680円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものであるため。	二(ハ)	
公立学校施設整備費補助金等の執行事務管理システムの保守等	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	財団法人日本システム開発研究所 東京都新宿区窪久町16-5 新宿高砂ビル	本システムは、当該法人の知的財産権が含まれていることから、権利保護の観点から当該業務を行える相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	30,257,220円	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
平成22年度JCIS及びコリンズの利用	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカ セブンス アヴェニュービル	本データベースは、中央建設審議会の建屋に基づき、各発注機関が共同で利用でき、建設業者の技術力を公正に評価するため、旧建設省からの要請により構築されたもので、建設工事発注時の施工技術確保や不良不適格業者の排除に役立つ唯一のデータベースであり、本データベースの利用契約が出来るのは、これを開発・運営している当該契約相手方のみであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,465,000円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものであるため。	二(ハ)	
電子入札システムのプログラム・サポートサービス	文部科学省大臣官房会計課長 藤原 誠 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカ セブンス アヴェニュービル	本システムは、当該法人が開発し、知的財産権を有しているため、権利保護の観点から当該業務を行える相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,150,000円	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
出国学齢児童生徒用教科書(平成22年度)の購入について	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2-17-1	当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第5項に該当するため。	-	4,539,929円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	単備契約のため、契約金額は平成21年度の実績を記載
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	社会福祉法人日本点字図書館 東京都新宿区高田馬場1-23-4	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,821,000円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	社会福祉法人日本ライハウス情報文化センター 大阪市西区江戸堀1-13-2	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	6,408,000円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	NPO法人ぼこ・あ・ぼこ 公表せず	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,089,930円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	山梨県拡大写本赤十字奉仕団 公表せず	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,788,000円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	社団法人全国教科書供給協会 東京都江東区千石1-9-28	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	7,148,136円	-	3	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社キューズ 東京都新宿区三栄町25 Uビル3F	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	49,740,018円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社大活字 東京都千代田区神田神保町1-3 富山房ビル6階	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	23,292,455円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2丁目17番1号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	28,724,535円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	大日本図書株式会社 東京都文京区大塚3丁目11番6号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	15,777,628円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	開隆堂出版株式会社 東京都文京区向丘1丁目13番1号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	26,174,919円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	学校図書株式会社 東京都品川区西五反田7丁目24番5号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	10,451,033円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社三省堂 東京都千代田区三崎町二丁目22番14号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,940,000円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	教育出版株式会社 東京都千代田区神田神保町2丁目10番地	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	14,051,205円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社教育芸術社 東京都豊島区長崎1-12番15号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	13,455,431円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	光村図書出版株式会社 東京都品川区上大崎2丁目19番9号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	10,930,500円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社新興出版社啓林館 大阪市天王寺区大道四丁目3番25号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	14,664,164円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	日本文教出版株式会社 大阪市住吉区南住吉4丁目7番5号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	9,396,823円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社学研教育みらい 東京都品川区西五反田2丁目11番8号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	8,979,136円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	社団法人全国教科書供給協会 東京都江東区千石1-9-28	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	18,790,333円	-	3	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成22年度前期用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社日教販 東京都文京区後楽1-4-25	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	576,583,745円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	NPO法人愛知視覚障害者支援促進協議会 公表せず	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,096,100円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	社会福祉法人岐阜アソシア 岐阜市梅河町1-4	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	3,924,000円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	社団法人全国教科書供給協会 東京都江東区千石1丁目9番28号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,939,638円	-	3	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社キューズ 東京都新宿区三栄町25 Uビル3F	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	26,985,119円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社大活字 東京都千代田区神田神保町1-3 富士山ビル6階	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	11,679,388円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2丁目17番1号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	35,709,870円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	大日本図書株式会社 東京都文京区大塚三丁目十一番六号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	22,886,821円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	開隆堂出版株式会社 東京都文京区向丘1丁目13番1号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	14,596,197円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	学校図書株式会社 東京都品川区西五反田七丁目24番5号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	13,658,628円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社三省堂 東京都千代田区三崎町二丁目22番14号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	4,520,250円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	教育出版株式会社 東京都千代田区神田神保町2丁目10番地	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	25,058,670円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社教育芸術社 東京都豊島区長崎1-12番15号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	7,879,363円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	光村図書出版株式会社 東京都品川区上大崎2丁目19番9号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	7,292,250円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社新興出版社啓林館 大阪市天王寺区大道四丁目3番25号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	21,989,006円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	日本文教出版株式会社 大阪市住吉区南住吉4丁目7番5号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	9,899,812円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社学研教育みらい 東京都品川区西五反田2丁目11番8号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	6,594,053円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度前期用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	社団法人全国教科書供給協会 東京都江東区千石1丁目9番28号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	22,383,789円	-	3	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成22年度転学用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2-17-1	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	81,269,185円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	大日本図書株式会社 東京都文京区大塚3-11-6	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	21,292,217円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	明隆堂出版株式会社 東京都文京区向丘1-13-1	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	19,476,047円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	学校図書株式会社 東京都品川区西五反田7-24-5	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	13,231,855円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社三省堂 東京都千代田区三崎町2-22-14	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	3,467,370円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	教育出版株式会社 東京都千代田区神田神保町2-10	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	37,163,150円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社教育芸術社 東京都豊島区長崎1-12-15	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	10,487,357円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	光村図書出版株式会社 東京都品川区上大崎2-19-9	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	25,662,165円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社帝国書院 東京都千代田区神田神保町3-29	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	12,606,420円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成22年度転学用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社新興出版社啓林館 大阪市天王寺区大進4-3-25	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	27,544,937円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	日本文教出版株式会社 大阪市住吉区南住吉4-7-5	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	25,627,226円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社学研教育みらい 東京都品川区西五反田2-11-8	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	5,163,920円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社キューズ 東京都新宿区三栄町25 Uビル3F	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,783,931円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2丁目17番1号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	5,068,560円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	開隆堂出版株式会社 東京都文京区向丘1丁目13番1号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	25,192,619円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社学研教育みらい 東京都品川区西五反田2丁目11番8号	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	8,505,409円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	社団法人全国教科書供給協会 東京都江東区千石1-9-28	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	3,538,572円	-	3	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用教科用図書(一般図書)	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社日教販 東京都文京区後楽1-4-25	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	10,524,430円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成22年度転学用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	社会福祉法人日本ライハウス情報文化センター 大阪市西区江戸堀1-13-2	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	3,286,800円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2丁目17番1号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	6,542,340円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	明隆堂出版株式会社 東京都文京区向丘1丁目13番1号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	6,774,896円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社学研教育みらい 東京都品川区西五反田2丁目11番8号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	3,186,822円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度転学用「教科用特定図書等」	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	社団法人全国教科書供給協会 東京都江東区千石1丁目9番28号	教育委員会等が採択した当該「教科用特定図書等」を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	4,114,749円	-	3	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	契約金額は21年度の支出実績を記載
平成22年度後期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月15日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2-17-1	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,431,897,875円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度後期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月15日	大日本図書株式会社 東京都文京区大塚3-11-6	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	671,003,190円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度後期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月15日	明隆堂出版株式会社 東京都文京区向丘1-13-1	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	228,249,252円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度後期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月15日	学校図書株式会社 東京都品川区西五反田7-24-5	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	347,874,516円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成22年度後期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月15日	教育出版株式会社 東京都千代田区神田神保町2-10	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,066,463,541円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度後期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月15日	社団法人信濃教育会出版部 長野市旭町1098	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	41,136,876円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度後期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月15日	光村図書出版株式会社 東京都品川区上大崎2-19-9	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,349,707,392円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度後期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月15日	株式会社新興出版社啓林館 大阪市天王寺区大造4-3-25	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,131,360,318円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成22年度後期用教科用図書	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月15日	日本文教出版株式会社 大阪市住吉区南住吉4-7-5	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	924,338,547円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
総合推進 評価の実施・成果の普及	文部科学省科学技術・学術政策局長 泉 紳一郎 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	独立行政法人科学技術振興機構 埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル	本事業は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しえないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	891,679,203円	-	-	特定の政策と一体となって特定の者と契約するものであるため。	その他	
原子力艦寄港に伴う放射線量の測定	文部科学省科学技術・学術政策局長 泉 紳一郎 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	横須賀市 神奈川県横須賀市小川町11	本事業は、国が定める「原子力艦放射能調査指針大綱」において、政府が地方自治体の協力を得て事業を実施することとなっている。原子力艦寄港地である横須賀港においては、横須賀市が同港の管理者であることから、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	24,597,925円	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
原子力艦寄港に伴う放射線量の測定	文部科学省科学技術・学術政策局長 泉 紳一郎 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	佐世保市 長崎県佐世保市八幡町1-10	本事業は、国が定める「原子力艦放射能調査指針大綱」において、政府が地方自治体の協力を得て事業を実施することとなっている。原子力艦寄港地である佐世保港においては、佐世保市が同港の管理者であることから、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	19,787,000円	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
原子力艦寄港に伴う放射線量の測定	文部科学省科学技術・学術政策局長 泉 紳一郎 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	沖縄県 沖縄県那覇市泉崎1-2-2	本事業は、国が定める「原子力艦放射能調査指針大綱」において、政府が地方自治体の協力を得て事業を実施することとなっている。 原子力艦寄港地である金中城港においては、沖縄県が同港の管理者であることから、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	非公表	18,604,956円	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
保障措置に関する情報処理業務	文部科学省研究開発局長 藤木 完治 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	財団法人核物質管理センター 東京都台東区東上野1-28-9	当該機関は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の10により指定された者(指定情報処理機関)であり、「保障措置に関する情報処理業務」を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	403,843,999円	-	3	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているものであるため。	イ(イ)	
平成22年度エネルギー対策特別会計施設用地に係る土地の賃貸借1式	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	独立行政法人日本原子力研究開発機構 茨城県那珂郡東海村白方白根2-4	茨城県那珂郡東海村白方白根2-72の土地を所有する唯一の者であることから、契約相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	非公表	1,850,769	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が特定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。	ロ	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	高知県 高知県高知市丸ノ内1-2-20	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	7,058,283	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	愛知県 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	12,991,740	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課 長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	奈良県 奈良県奈良市登大路町30	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から開断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,815,719	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課 長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	鳥取県 鳥取県鳥取市東町1-220	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から開断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	11,811,839	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課 長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	大分県 大分県大分市大手町3-1-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から開断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	15,978,872	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	神奈川県 神奈川県横浜市中区日本大通1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかわからない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	7,702,905	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	和歌山県 和歌山県和歌山市小松原通1-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかわからない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	5,305,457	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	滋賀県 滋賀県大津市京町4-1-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかわからない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	9,013,564	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	山梨県 山梨県甲府市丸の内1-6-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかわからない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	14,487,162	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	東京都健康安全研究センター 東京都新宿区百人町3-24-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかわからない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	7,963,850	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	長野県 長野県長野市大字南長野字幅下692-2	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	9,195,198	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	秋田県 秋田県秋田市山王4-1-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	4,951,515	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	沖縄県 沖縄県那覇市泉崎1-2-2	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	5,373,672	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	兵庫県 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	4,850,302	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	岩手県 岩手県盛岡市内丸10-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	17,657,102	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	三重県 三重県津市広明町13	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	4,207,687	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	青森県 青森県青森市長島1-1-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	1,944,606	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	徳島県 徳島県徳島市万代町1-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	4,259,025	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	栃木県 栃木県宇都宮市塩田1-1-20	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	4,392,089	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	広島県 広島県広島市中区基町10-52	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	9,678,212	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	山形県 山形県山形市松波2-8-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	16,712,817	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	福岡県 福岡県福岡市博多区東公園7-7	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	4,656,013	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	千葉県 千葉県千葉市中央区市場町1-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,382,130	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	熊本県 熊本県熊本市水前寺6-18-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	5,119,497	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	大阪府立公衆衛生研究所 大阪府大阪市東成区中道1-3-69	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	19,144,075	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	岐阜県 岐阜県岐阜市敷田南2-1-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	4,909,053	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	富山県 富山県富山市新鋭曲輪1-7	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,077,186	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	8,037,564	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	岡山県 岡山県岡山市北区内山下2-4-6	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	4,251,944	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	島根県 島根県松江市殿町1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,063,661	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	山口県 山口県山口市滝町1-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,591,638	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	群馬県 群馬県前橋市大手町1-1-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	5,958,445	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	茨城県 茨城県水戸市笠原町978-6	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	2,654,643	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	新潟県 新潟県新潟市中央区新光町4-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	5,047,275	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	京都府 京都府京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	2,745,000	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	長崎県 長崎県長崎市江戸町2-13	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	6,846,628	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	宮崎県 宮崎県宮崎市橋通東2-10-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,585,069	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	静岡県 静岡県静岡市葵区追手町9-6	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	6,221,160	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	佐賀県 佐賀県佐賀市城内1-1-59	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	2,636,000	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	香川県 香川県高松市番町4-1-10	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,990,733	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	福島県 福島県福島市杉妻町2-16	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	2,366,065	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	北海道 北海道札幌市中央区北3条西6	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,051,000	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	石川県 石川県金沢市鞍月1-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	2,268,576	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	愛媛県 愛媛県松山市一番町4-4-2	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	2,278,260	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	鹿児島県 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	1,948,835	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	福井県 福井県福井市大手3-17-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわからない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	2,080,000	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
環境放射能水準調査	文部科学省研究開発局開発企画課長 土橋 久 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	宮城県 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1	原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠であり、また、国民に不安感を与えないためにも現在の体制を維持する必要があるため。 これらのことから、いつ起こるかかわからない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる機関は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	1,156,008	-	-	事務・事業の性質から地方公共団体に調査等を委託するものであるため。	その他	
iJAMPの利用 一式	文化庁次長 合田 隆史 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	「官庁速報」関係の通信型データベースは、株式会社時事通信社が運営している「iJAMP」のみで配信しているため、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,142,000円	2,142,000円	100%	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものであるため。	二(ハ)	
後納郵便	文化庁次長 合田 隆史 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都中央区銀座8-20-26	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社以外になく競争をゆるさないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	8,050,338円	8,050,338円	100%	-	郵便に関する料金であるため。 (信書に係るものであって料金を二(ハ)後納するもの。)	二(ハ)	契約金額は21年度調達実績額を記載
出退情報表示装置の保守点検 一式	文化庁次長 合田 隆史 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	セイコータイムシステム株式会社 東京都江東区福住2-4-3	当該システムについては、セイコータイムシステム株式会社が製造及び設置を行っており、同社が構築したソフトウェアを使用している。その著作権については、同社が所持しており、プログラムソース等が非公認となっていることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	3,229,180円	3,229,180円	100%	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
国宝高松塚古墳壁画面恒久保存対策に関する調査等業務 一式	文化庁次長 合田 隆史 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 東京都台東区上野公園13-43	極めて貴重な国宝・重要文化財等の継続的修復事業であり、非常に高度な修理技術等を要するため、当該技術等を有する特定の者として実施を進める必要があることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	45,607,851円	45,607,851円	100%	-	文化財の価値を損なうことなく修復等を行う事業であるため。	その他	
国宝高松塚古墳壁画面恒久保存対策に関する研究等業務 一式	文化庁次長 合田 隆史 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	独立行政法人国立文化財機構 奈良県奈良市二条町2-9-1	極めて貴重な国宝・重要文化財等の継続的修復事業であり、非常に高度な修理技術等を要するため、当該技術等を有する特定の者として実施を進める必要があることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	90,582,542円	90,582,542円	100%	-	文化財の価値を損なうことなく修復等を行う事業であるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
国宝高松塚古墳壁画保存修復作業	文化庁次長 合田 隆史 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	一般社団法人国宝修理装こう師連盟 京都市中京区東洞院通御池下る笹屋町445 日宝丸ビル2F1.2号	当該修復作業について、作業内容に精通しかつ技術力のある相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	32,863,803円	32,863,803円	100%	-	文化財の価値を損なうことなく修復等を行う事業であるため。	その他	
特別史跡キトラ古墳保存対策等調査業務一式	文化庁次長 合田 隆史 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 東京都台東区上野公園13-43	極めて貴重な国宝・重要文化財等の継続的修復事業であり、非常に高度な修理技術等を要するため、当該技術等を有する特定の者と一体となって施策を進める必要があることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	43,031,184円	43,031,184円	100%	-	文化財の価値を損なうことなく修復等を行う事業であるため。	その他	
特別史跡キトラ古墳保存・活用等調査業務一式	文化庁次長 合田 隆史 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 奈良県奈良市二条町2-9-1	極めて貴重な国宝・重要文化財等の継続的修復事業であり、非常に高度な修理技術等を要するため、当該技術等を有する特定の者と一体となって施策を進める必要があることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	49,190,637円	49,190,637円	100%	-	文化財の価値を損なうことなく修復等を行う事業であるため。	その他	
特別史跡キトラ古墳保存対策業務一式	文化庁次長 合田 隆史 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	一般社団法人国宝修理装こう師連盟 京都市中京区東洞院通御池下る笹屋町445 日宝丸ビル2F1.2号	極めて貴重な国宝・重要文化財等の継続的修復事業であり、非常に高度な修理技術等を要するため、当該技術等を有する特定の者と一体となって施策を進める必要があることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	50,862,568円	50,862,568円	100%	-	文化財の価値を損なうことなく修復等を行う事業であるため。	その他	
行財政情報サービス(JAMP)の利用	国立教育政策研究所総務部長 上口 孝之 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	「官庁速報」関係の通信型データベースは、株式会社時事通信社が運営している「JAMP」のみで配信しているため、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,520,000円	2,520,000円	100%	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものであるため。	二(ハ)	
科学技術政策研究所電子計算機システムの保守・運用支援	科学技術政策研究所長 和田 智明 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-20-15	平成19年度一般競争入札にて契約した当該システムを運用保守できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	11,954,250	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
不正アクセスリアルタイム監視	科学技術政策研究所長 和田 智明 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	株式会社ネットマークス 東京都江東区豊洲1-1-1	平成22年度一般競争入札にて契約した当該システムを導入しており、不測の事態に迅速に対応するとともに、当研究所の情報セキュリティに熟知している必要があることから相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	12,404,700	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
不正アクセス監視装置の保守	科学技術政策研究所長 和田 智明 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	平成19年度一般競争入札にて契約した当該システムを導入しており、不測の事態に迅速に対応するとともに、当研究所の情報セキュリティに熟知している必要があることから相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	3,165,120	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
後納郵便料	科学技術政策研究所長 和田 智明 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都中央区銀座8-20-26	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社以外になく競争をゆるさないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	非公表	5,834,217円	-	-	郵便に関する料金であるため。(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	二(ハ)	契約金額は平成21年度実績額を記載